

●香川県告示第352号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年6月26日から同年7月17日まで一般の縦覧に供する。

平成19年6月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 大串鴨部線（137号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市小田字浦1428番1地先から	前	3.8~20.8	480	道路改修工事に 伴う現道拡幅
さぬき市小田字奥ノ谷1073番16地先まで	後	11.0~37.0	480	